

無停電電源装置に関する韓国における特許侵害の追加訴訟提起について

株式会社TMEiC(社長:川口章、以下「TMEiC」)は、無停電電源装置(UPS)の当社特許権に関し、富士電機株式会社(本社:東京都品川区)並びに、富士電機コリア株式会社(本社:韓国ソウル特別市永登浦区)に対して、2025年10月2日に韓国ソウル中央地方裁判所に特許権侵害差止並びに、損害賠償を求める特許権侵害訴訟を提起しました。尚、2025年8月29日付当社リリースの通り、同年8月28日の韓国貿易委員会会議において、富士電機の行為は不正貿易行為に該当するとの判定が出されています。これは2024年10月2日に公表した当該製品に関する、一連の特許侵害の追加訴訟となる提起です。

当社は、無停電電源装置(UPS)の変換効率を向上させ消費電力を抑えるとともに、小型かつ軽量の無停電電源装置を実現する、回路構成等に関する数多くの特許出願を行ってきました。

TMEiCは、知的財産権を重要な経営資源と位置付けております。今後も当社の知的財産権が侵害されていると判断した場合は、厳正に対処をしていきます。

ご参考 1)

製品Webページ : [無停電電源装置\(UPS\) | 株式会社TMEiC](#)

ご参考 2)

2024年10月2日公開プレスリリース:

https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2024/20241002.pdf

2025年8月29日公開プレスリリース:

https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2025/20250829.pdf

報道関係からのお問い合わせ先

株式会社TMEiC 経営企画本部 ブランドコミュニケーション部 <https://www.tmeic.co.jp/>

〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン Tel: 03-3277-4319 Fax: 03-3277-4578

TMEiC(ティーマイク)は、社会を支える基盤である「ものづくり」の現場ニーズにお応えするために、社会の発展と美しい地球環境とを調和させる産業システムインテグレータとして、「産業」「社会」「環境」の未来を常に見据えています。工場・プラントにおいて原動力となっている回転機、電力を変換・制御するパワーエレクトロニクス、そしてプラント全体を計画し実現するエンジニアリング、これらの技術をコアに、ものづくりと環境マネジメントに最先端の技術で貢献していきます。